

令和8年2月 5日

令和7年度 第3回学校運営協議会

1 授業参観 2時間目（9：55～10：45）の授業を参観いたします。

2 開会の言葉

3 校長あいさつ

4 協 議

（1）本日参観いただいた授業について質問等

（2）学校関係者評価について

（3）熟議・意見交換、懇談

（4）その他

5 連 絡

次回の学校運営協議会日程

第4回 ~~令和8年3月27日（金）午後3時30分から~~

第1回 令和8年4月16日（木）予定 午後3時30分から

6 閉会の言葉

朝霞市小中学校 学校評価実施要綱

朝霞市教育委員会

(趣旨)

第1条 この要綱は、各小中学校における学校評価の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 学校評価は、次の目的のために実施する。

- (1) 各学校が、教育活動その他の学校運営について、その成果を検証することにより、組織的・継続的に改善を図る。
- (2) 各学校が、自己評価及び学校関係者評価を実施し、その結果の説明・公表により、保護者、地域住民から教育活動その他の学校運営に対する理解を得て、信頼される開かれた学校づくりを進める。
- (3) 市教育委員会が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の必要な措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図る。

(自己評価)

第3条 学校は学校運営の改善策を示すものとして、自己評価を行う。

- 2 児童・生徒、保護者等による評価は、自己評価を行う際の参考にする。

(評価項目)

第4条 市教委は、学校が行う自己評価について、市内共通項目を設定する。

- 2 学校は、市内共通項目に加えて、学校の実情に応じた評価項目を設定し、自己評価を行う。

(評価回数)

第5条 学校は、少なくとも年1回の自己評価を行う。

(自己評価の公表)

第6条 学校は、共通項目及び学校の実情に応じた評価項目で行った自己評価について、その評価結果、及びその分析に加え、それらを踏まえた今後の改善方策について、学校だより等により公表する。

(学校関係者評価)

第7条 学校は、自己評価の結果を踏まえた学校関係者評価を実施し、その結果の公表に努める。

- 2 学校関係者評価にあたっては、複数の学校関係者による学校関係者評価委員会（学校評議員やPTA、地域住民等の既存の組織を活用することも可）を設置して実施する。
- 3 学校運営協議会を設置している学校は、学校運営協議会で学校関係者評価を実施する。

(市教委への報告)

第8条 学校は、自己評価の結果、及び学校関係者評価を行った場合はその結果を、市教委へ報告書として提出する。

- 2 学校は、市教委への報告を3月中旬までに行う。
- 3 報告書には、学校評価の結果に加えて、それらを踏まえた今後の改善方策等について併せて記載する。

附 則

この要綱は、令和元年5月22日から施行する。

「様式1」 令和7年度 朝霞市学校評価

令和 年 月 日

「自己評価」(市内共通項目)評価書

朝霞第(一中)学校 氏名()

柱	No	評価項目	評価				改善策として考えられること
			A	B	C	D	
学校の組織運営	1	学校は、学校教育目標達成に向けて、全教職員で組織的に取り組んでいる。					
	2	学校は、安全・安心に配慮し、危機管理体制を整えている。 (※いじめの未然防止と早期発見、再発防止等の組織的な対応を含む)					
基礎学力の定着	3	児童生徒は、教職員の指導により、基礎学力を身に付けている。					
	4	学校は、学力向上をめざし、児童生徒の実態に基づいて授業改善に努めている。					
規律ある態度の育成	5	児童生徒は、生活のルールに基づき、発達段階に応じた「規律ある態度」を身に付けている。					
	6	学校は、児童生徒の実態把握に基づき、規律ある態度の指導の工夫・改善に努めている。					
健康・体力向上	7	児童生徒は、体育の授業や運動部活動、外遊び等の運動に意欲的に取り組んでいる。					
	8	学校は、児童生徒の体力を高めるため、意図的に向上策を講じている。					
連携	9	学校は、保護者や地域と連携し、その教育力を学力や体力の向上に生かしている。					
	10	保護者や地域は、学校と協力し合い、児童生徒の安全指導・健全育成を推進している。					

(注)

○それぞれの質問に対し、児童生徒、保護者や地域、学校全般を振り返り総合的に評価。

A:よくあてはまる B:ほぼあてはまる C:あまりあてはまらない D:あてはまらない

☆ 令和7年度 学校改善アンケート(学校評価) ☆

1

学校は、学校教育目標達成に向けて、全教職員で組織的に取り組んでいる(※夏季休業期間の変更に伴う教育計画・活動の工夫を含む)。本校の学校教育目標は、「自立・貢献・信頼(自ら学ぶ生徒・思いやりのある生徒・健康に努める生徒)」となっております。

年度	生徒			保護者			職員					
	ポジティブ	増減	ネガティブ	増減	ポジティブ	増減	ネガティブ	増減				
3	98%	-	2%	-	97%	-	3%	-	100%	-	0%	-
4	98%	-1	2%	1	97%	-1	3%	1	95%	-5	5%	5
5	97%	0	3%	0	91%	-5	9%	5	87%	-8	13%	8
6	97%	0	3%	0	93%	1	7%	-1	92%	5	8%	-5
7	97%	0	3%	0	95%	3	5%	-3	97%	4	3%	-4

2

学校は、安全・安心に配慮し、生徒が安心して学校生活できるように取り組んでいる(※いじめの未然防止と早期発見、再発防止等の組織的な対応を含む)。

年度	生徒			保護者			職員					
	ポジティブ	増減	ネガティブ	増減	ポジティブ	増減	ネガティブ	増減				
3	98%	-	3%	-	93%	-	6%	-	86%	-	14%	-
4	95%	-2	5%	2	95%	1	5%	-2	95%	9	5%	-9
5	95%	0	5%	0	89%	-6	11%	6	90%	-6	10%	6
6	93%	-2	7%	2	91%	2	9%	-2	90%	0	10%	0
7	94%	1	6%	-1	92%	1	8%	-1	97%	7	3%	-7

3

生徒は、教職員の指導により、基礎的・基本的な学力を身につけている。

年度	生徒			保護者			職員					
	ポジティブ	増減	ネガティブ	増減	ポジティブ	増減	ネガティブ	増減				
3	82%	-	18%	-	90%	-	10%	-	89%	-	11%	-
4	85%	3	15%	-3	85%	-5	15%	6	95%	6	5%	-6
5	84%	-1	16%	1	84%	-1	16%	1	85%	-11	15%	11
6	85%	1	15%	-1	80%	-4	20%	4	97%	13	3%	-13
7	84%	-1	16%	1	81%	1	19%	-1	94%	-4	6%	4

4

教職員は、学力向上を目指し、生徒の実態にあわせて、わかりやすい授業をする努力をしている。

年度	生徒			保護者			職員					
	ポジティブ	増減	ネガティブ	増減	ポジティブ	増減	ネガティブ	増減				
3	98%	-	1%	-	90%	-	9%	-	97%	-	3%	-
4	99%	1	1%	0	90%	0	10%	1	93%	-5	7%	5
5	97%	-1	3%	1	85%	-4	15%	5	87%	-6	13%	6
6	98%	1	2%	-1	83%	-2	17%	2	95%	8	5%	-8
7	95%	-3	5%	3	85%	1	15%	-1	90%	-5	10%	5

5

生徒は、「規律ある態度」を身に付けている。具体的には「時刻を守る」「身の回りの整理整頓をする」「進んで挨拶や返事をする」「丁寧な言葉づかいを身に付ける」「学習の決まりを守る」「生活の決まりを守る」を指します。

年度	生徒			保護者			職員					
	ポジティブ	増減	ネガティブ	増減	ポジティブ	増減	ネガティブ	増減				
3	93%	-	7%	-	93%	-	7%	-	100%	-	0%	-
4	95%	2	5%	-2	90%	-2	9%	2	100%	0	0%	0
5	93%	-2	7%	2	95%	5	5%	-4	90%	-10	10%	10
6	94%	2	6%	-2	83%	-11	17%	11	82%	-8	18%	8
7	94%	-1	6%	1	88%	4	12%	-4	87%	5	13%	-5

6

教職員は、生徒の様子を把握し、規律ある態度が身につくように取り組んでいる。

年度	生徒			保護者			職員					
	ポジティブ	増減	ネガティブ	増減	ポジティブ	増減	ネガティブ	増減				
3	98%	-	2%	-	93%	-	6%	-	100%	-	0%	-
4	97%	0	3%	0	94%	1	5%	-1	95%	-5	5%	5
5	96%	-1	4%	1	89%	-6	11%	6	92%	-3	8%	3
6	96%	0	4%	0	89%	0	11%	0	79%	-13	21%	13
7	95%	-1	5%	1	92%	3	8%	-3	94%	14	6%	-14

※「ポジティブ」は、「あてはまる」及び「ほぼあてはまる」と答えた人数の割合

※「ネガティブ」は、「あてはまらない」及び「あまりあてはまらない」と答えた人数の割合

※「増減」は、前年度のポジティブやネガティブから増減した割合（パーセント）少数点以下四捨五入のため整数差とは異なることがあります

※項目により無記入の人がいたり、少数点以下を四捨五入したこと等により、合計が100%とならない箇所もあります

7 生徒は、体育の授業や運動部活動等の運動に意欲的に取り組んでいる。

年度	生徒			保護者			職員					
	ポジティブ	増減	ネガティブ	増減	ポジティブ	増減	ネガティブ	増減	ポジティブ	増減	ネガティブ	増減
3	90%	-	10%	-	95%	-	5%	-	100%	-	0%	-
4	94%	4	6%	-4	93%	-2	7%	2	100%	0	0%	0
5	92%	-3	9%	3	96%	3	4%	-3	92%	-8	8%	8
6	90%	-1	10%	1	94%	-2	6%	2	100%	8	0%	-8
7	89%	-2	11%	2	95%	1	5%	-1	97%	-3	3%	3

10 保護者や地域は、学校と協力し合い、生徒の安全指導・健全育成を推進している。

年度	生徒			保護者			職員					
	ポジティブ	増減	ネガティブ	増減	ポジティブ	増減	ネガティブ	増減	ポジティブ	増減	ネガティブ	増減
3	93%	-	8%	-	90%	-	9%	-	84%	-	16%	-
4	95%	2	5%	-2	84%	-6	16%	6	88%	4	12%	-4
5	95%	0	5%	0	85%	0	15%	0	87%	-1	13%	1
6	94%	-1	6%	1	84%	0	16%	0	92%	5	8%	-5
7	94%	0	6%	0	87%	3	13%	-3	77%	-15	23%	15

8 学校は、生徒の体力を高めるため、工夫をして向上に努めている。

年度	生徒			保護者			職員					
	ポジティブ	増減	ネガティブ	増減	ポジティブ	増減	ネガティブ	増減	ポジティブ	増減	ネガティブ	増減
3	96%	-	4%	-	89%	-	10%	-	89%	-	11%	-
4	95%	-1	5%	1	88%	-1	12%	2	95%	6	5%	-6
5	96%	1	4%	-1	88%	0	12%	0	92%	-3	8%	3
6	93%	-2	7%	2	88%	0	12%	0	97%	5	3%	-5
7	91%	-2	9%	2	89%	1	11%	-1	87%	-10	13%	10

9 学校は、保護者や地域と連携し、みんなで生徒を良くしようと努力している。

年度	生徒			保護者			職員					
	ポジティブ	増減	ネガティブ	増減	ポジティブ	増減	ネガティブ	増減	ポジティブ	増減	ネガティブ	増減
3	91%	-	9%	-	90%	-	9%	-	78%	-	22%	-
4	94%	3	6%	-3	87%	-3	13%	4	88%	10	12%	-10
5	94%	0	6%	0	87%	1	13%	-1	87%	-1	13%	1
6	92%	-2	8%	2	88%	1	12%	-1	92%	5	8%	-5
7	91%	-1	9%	1	87%	-1	13%	1	81%	-12	19%	12

令和7年度 職員学校評価集計結果

令和7年度 6年 5年 4年

1 教育目標(学校・本年度重点目標)

学校教育目標達成のための努力をしたか、目標は達成できたか。本年度重点目標達成のための努力をしたか、目標は達成できたか。	平均評価	4	3	2	1	平均評価	平均評価	平均評価
		3.00	3	25	3	0	3.09	3.21

2 教育課程

校時表は適切であったか。道徳・学活の授業は計画にしたがって進められたか。授業カットは適切だったか。	平均評価	4	3	2	1	平均評価	平均評価	平均評価
		3.16	9	18	4	0	3.02	3.14

3 保健指導・行事

担任による、毎日の生徒の健康観察は十分であったか。学級指導で、健康安全的(机、椅子の調整、採光、換気等)指導がなされたか。正しい保健室の利用がなされたか。担任と養護教諭との連携、協力体制は十分であったか。怪我等の緊急時の判断、連携、協力体制・保護者への連絡、対応、事後指導は適切であったか。	平均評価	4	3	2	1	平均評価	平均評価	平均評価
		3.32	12	17	2	0	2.95	3.45

4 安全指導・行事・管理

安全点検は適宜、適切に行われたか。危険箇所、破損箇所の早期発見、補修、整備ができたか。避難訓練の計画立案、実施は適切であったか。	平均評価	4	3	2	1	平均評価	平均評価	平均評価
		3.16	8	20	3	0	3.00	3.24

5 給食指導

配膳指導は十分であったか。食事のマナーの指導は十分であったか。後かたづけの指導は十分であったか。	平均評価	4	3	2	1	平均評価	平均評価	平均評価
		3.00	6	19	6	0	3.07	3.17

6 校内研修

校内研修のテーマは適切であったか。校内研修の進め方は適切であったか。全体会が次の教科部会の意欲を引き出しているか。	平均評価	4	3	2	1	平均評価	平均評価	平均評価
		3.32	12	17	2	0	3.35	3.17

7 教科指導

担当教科は十分に指導できたか。計画通りに指導できたか。興味、関心、意欲、態度を重視した授業を実施出来たか。評価・評定は生徒・保護者がおおむね納得できるものになったか。	平均評価	4	3	2	1	平均評価	平均評価	平均評価
		3.26	8	23	0	0	3.14	3.24

8 総合的な学習の時間

生徒は課題に対して興味・関心を持ち、意欲的に学習していたか。個性やよさを生かした指導が出来たか。体験的な活動、問題解決的な学習を効果的に出来たか。地域との連携、施設の利用など指導体制は十分だったか。学年間の連携を図り、学校が一体となった取り組みは行われたか。年間指導計画、評価規準は作成できたか。	平均評価	4	3	2	1	平均評価	平均評価	平均評価
		3.06	6	21	4	0	3.07	3.10

9 学年、学級指導(学年、学級経営)

各学年間、学級間の連携、協力は十分だったか。学年目標が達成できたか。学級目標が達成できたか。学級活動の指導計画が達成できたか。学級活動の時間が確保されたか。学習や生活に適した教室の環境整備に努めたか。	平均評価	4	3	2	1	平均評価	平均評価	平均評価
		3.19	8	21	2	0	2.91	3.10

10 道徳教育

計画的、発展的に道徳指導が行えたか。道徳の時間が確保されたか。	平均評価	4	3	2	1	平均評価	平均評価	平均評価
		3.42	15	14	2	0	3.07	3.10

11 人権教育

全職員が共通の課題意識を持ち、その推進にあたれるような運営ができたか。人権を尊重する意欲と態度を養う教育を計画的に行ったか。	平均評価	4	3	2	1	平均評価	平均評価	平均評価
		3.03	5	22	4	0	2.98	3.10

12 生徒指導

生徒指導体制が十分に機能していたか。生徒指導についての研修は十分であったか。問題行動に対して、全職員の共通理解がはかれたか。生徒理解のための資料の収集、利用は十分であったか。教育相談的手法における生徒指導は十分であったか。家庭との連携、協力体制は十分であったか。諸機関(児童相談所、警察等)との連携、協力体制は十分であったか。いじめ不登校対策は十分に機能していたか。不登校生徒への対応、指導、動向の把握、保護者との連携、協力体制は十分であったか。さわやか相談室との連携、協力体制は十分であったか。	平均評価	4	3	2	1	平均評価	平均評価	平均評価
		2.90	7	14	10	0	2.91	3.10

13 部活動

部の活動は積極的であったか。部活動の練習時間、内容は適切であったか。練習、下校等の時間は守れたか。土日も含め、終了後の点検は十分であったか。	平均評価	4	3	2	1	平均評価	平均評価	平均評価
	2.94	6	17	8	0	2.91	3.21	3.18

14 保護者との連携

家庭訪問の時期、日程は適切であったか。三者面談の時期、日程は適切であったか。保護者会の時期、回数は適切であったか。保護者と学校の連携は十分であったか。PTA活動と学校行事との連携は十分であったか。学年PTA活動は活発に行われたか。学校便り、ホームページの活用はどうであったか。	平均評価	4	3	2	1	平均評価	平均評価	平均評価
	3.23	8	22	1	0	3.12	3.17	3.15

15 生徒活動(生徒会活動、委員会活動)

生徒会の組織は適切だったか。生徒会活動の時間が確保されたか。生徒会活動が活発に行われたか。生徒会活動の学校行事へのかわりは適切であったか。生徒総会の時期、内容は適切であったか。専門委員会活動は活発に行われたか。生徒朝会の回数、内容、運営の仕方は適切であったか。	平均評価	4	3	2	1	平均評価	平均評価	平均評価
	3.29	10	20	1	0	3.16	3.14	3.29

16 学校行事(儀式的、学芸的、体育的、旅行・集団宿泊的、勤労生産・奉仕的行事)

行事は年間計画通りに実施できたか。月別行事の計画立案は適切であったか。行事担当者の仕事の分担、行事のためのカット時数は適切であったか。学校朝会の回数、内容、運営の仕方は適切であったか。朝会の表彰の内容、運営の仕方は適切であったか。	平均評価	4	3	2	1	平均評価	平均評価	平均評価
	3.00	7	17	7	0	3.05	3.10	3.20

17 掲示・清掃・緑化指導

掲示物は見やすく貼られているか。清掃への取組み(態度・清掃時間・服装)は十分であったか。清掃用具の保管、整理はよくなされたか。清掃指導、監督は十分であったか。緑化活動は十分であるか、効果は上がっているか。	平均評価	4	3	2	1	平均評価	平均評価	平均評価
	2.68	4	14	12	1	2.93	3.17	3.08

18 進路指導

計画的、系統的な進路指導がなされたか。全教師の共通理解のもとで、進路指導がなされたか。進路指導において生徒・保護者にわかりやすい説明がなされたか。進路指導委員会は効果的に機能していたか。	平均評価	4	3	2	1	平均評価	平均評価	平均評価
	3.10	5	24	2	0	3.21	3.14	3.32

19 校務分掌

校務分掌が組織的に機能していたか。担当の分掌で打合せの時間は十分確保され、積極的に話しあったか。分掌された仕事や活動を十分に果たせたか。	平均評価	4	3	2	1	平均評価	平均評価	平均評価
	2.97	6	18	7	0	2.91	2.97	2.91

20 職員会議

職員会議の回数は適切であったか。職員会議の時間、持ち方は適切であったか。職員会議は効果的、能率的に運営されたか。	平均評価	4	3	2	1	平均評価	平均評価	平均評価
	3.39	12	19	0	0	3.19	3.24	3.17

21 施設設備

施設設備は充実していたか。鍵の管理は十分であったか。戸締まり点検は十分であったか。教材・教具の整備・管理は十分であったか。消耗品等、十分であったか。	平均評価	4	3	2	1	平均評価	平均評価	平均評価
	2.97	6	18	7	0	2.77	3.00	3.06

22 教育相談

一対一の相談活動に限定することなく、全ての教師があらゆる機会、あらゆる教育的活動の中で実践することができたか。好ましい人間関係を育て、生活によく適応させ、自己理解を深め、人格の成長への援助を図るものとなっていたか。担任や学年、保健室、相談室等の十分な連携のもと、進められたか。	平均評価	4	3	2	1	平均評価	平均評価	平均評価
	2.94	7	16	7	1	2.91	3.24	3.17

23 学校図書館

図書館指導は十分であったか。図書室の蔵書は、十分であったか。図書室の利用の仕方は適切であったか。図書館スタッフとの連携は、十分であったか。	平均評価	4	3	2	1	平均評価	平均評価	平均評価
	3.19	9	19	3	0	3.07	3.10	3.17

24 視聴覚・情報教育・学校放送

放送施設、設備は十分であったか。学校放送は適切であったか。行事等の放送は適切であったか。	平均評価	4	3	2	1	平均評価	平均評価	平均評価
	3.06	6	21	4	0	3.05	3.17	2.92

25 服装指導

授業、清掃、登下校時、学校行事等において服装についての指導は十分であったか。生徒・保護者への案内の中でわかりにくいもの、共通理解の図りにくいものはないか。時代や社会、実情にそぐわない決まりを求めているか。来年度に向けて、改善すべきことは何か。	平均評価	4	3	2	1	平均評価	平均評価	平均評価
	2.77	5	16	8	2	2.79	3.07	2.97

令和7年度朝霞市学校運営協議会委員研修会の開催のお知らせ

毎年度実施しております学校運営協議会委員等を対象とした研修会につきまして、次のとおりお知らせします。

本研修会は令和8年2月24日(火)午前中に実施します。

また当日は、より多くの方にご参加いただけるよう、オンライン研修として、各学校から受講していただく形で開催いたします。

参加者につきましては、学校運営協議会委員の新旧委員を含め、各学校の実情に応じてご判断いただければと考えております。ただし、費用弁償の対象となる方は、現委員のみとなります。

本研修の終了後の時間で、今後の学校運営協議会の活動等について、話し合う場としていただくことも一つかと考えます。

なお、研修テーマや実施内容等の詳細につきましては、現在調整中であり、決定次第、改めて正式に通知いたします。

各学校におかれましては、あらかじめ日程について、ご予定をいただくとともに、関係者への情報共有につき、ご配慮くださいますようお願いいたします。

まずは実施日と実施方法についてのお知らせになります。
よろしく願いいたします。

担 当 教育管理課 斎藤 生沼

7 教地推第 48 号
令和 7 年 7 月 28 日

各都道府県・指定都市教育委員会
コミュニティ・スクール担当課長
地域学校協働活動担当課長 殿

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課長
高田 行紀

人権擁護委員の学校運営協議会及び地域学校協働活動への参画について（周知）

平素より、コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の一体的な取組の推進に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 7 年 7 月 23 日付で、法務省人権擁護局より、人権擁護委員の学校運営協議会及び地域学校協働活動への参画に関する周知依頼が別添のとおりまいりました。

つきましては、所管する学校において、

- ・人権擁護委員を学校運営協議会委員として委嘱をすること
- ・地域学校協働活動の一環として、人権擁護委員を講師とする人権教室等を実施すること

について希望がある場合は、別添に記載の各法務局・地方法務局と連携のうえ、対応いただけますようお願いいたします。

また、各法務局・地方法務局から各教育委員会に対し、地域学校協働活動における人権擁護活動の実施について依頼があった場合は、人権啓発活動の推進の観点から、積極的に活用することを御検討願います。

各都道府県教育委員会におかれては、域内の市（指定都市を除く。）区町村教育委員会に対して、本件について周知を図るとともに、市区町村教育委員会や各学校等が適切に対応できるよう、十分な指導・助言に努めていただくようお願いいたします。

〔添付資料〕 こども・若者を守る地域の支援基盤との連携強化について（依頼）
（令和 7 年 7 月 23 日）

【本件連絡先】

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課
地域学校協働推進室地域学校協働企画係
TEL：03-5253-4111（内線 2005、3284）
E-mail：s-manabi@mext.go.jp